

台風19号の接近に伴う降雨による防災情報（第9報）

湯沢河川国道事務所

丸森町(宮城県)にリエゾンを派遣

災害対策支援支部【警戒体制】は継続

湯沢河川国道事務所では、10月15日(火)、台風19号により甚大な浸水被害が生じた宮城県伊具郡丸森町にリエゾンを1名派遣し、現地での情報収集等に当たります。

支援支部【警戒体制】は継続中です。

※「リエゾン」とは

フランス語で「つなぐ、橋渡し」という意味で、大きな災害の際に関係自治体へ情報収集、連絡要員として職員を派遣するもの。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
河川	10月13日 2時40分	10月13日 3時40分	—	10月13日 16時40分
道路	10月13日 0時00分	10月13日 2時00分	—	10月13日 9時00分
砂防	10月13日 1時00分	—	—	10月13日 13時00分
支援体制	—	10月13日 2時40分	—	—

※災害支部(道路)設置基準

注意体制

時間雨量30mmを超えた場合

連続雨量80mmを超えた場合

警戒体制

連続雨量120mmを超えた場合

◆災害対策現地情報連絡員(リエゾン)派遣状況

10月15日 13時30分 宮城県伊具郡丸森町に向けて 1名 出発

◆排水ポンプ車の支援状況

10月13日 2時40分 福島県内へ 排水ポンプ車1台 派遣

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

発表記者會：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174 (事務所代表)

〈 支援支部関係 〉

防災課長 八木沼 淳一 (内線281)